

# 子育てするなら山形県推進協議会公募委員 募集要項

山形県では、こども施策及び子育て支援・少子化対策に関する県の施策に対して、広く県民の御意見を反映するために、「子育てするなら山形県推進協議会」（以下「協議会」という。）において、意見・提言をいただける方を募集します。

当協議会は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)において設置に努めることとされた、「子ども・子育て支援に関する審議会その他の合議制の機関」に位置付けられるものです。

## 1 子育てするなら山形県推進協議会の概要

### (1) 協議会の仕事

#### ① 子ども・子育て支援法関係

- ・子ども・子育て支援事業支援計画に関して意見を述べること
- ・子ども・子育て支援に関する施策及び当該施策の実施状況に関して調査審議すること

※ 子ども・子育て支援事業支援計画とは、

幼児期の学校教育・保育について、保育需要の見込や保育・教育環境の確保策等を計画するものです。

#### ② 認定こども園法関係

- ・幼保連携型認定こども園の設置、又は廃止等について意見を述べること

#### ③ 山形県子育て基本条例関係

- ・子育て支援・少子化対策に関する施策に関して意見を述べること
- ・こども基本法に基づくこども計画に関して意見を述べること

### (2) 協議会の回数

通常、年2回程度。ただし、令和6年度は年4回を予定しています。

※いずれも、山形市内で平日に開催予定です。

### (3) 構成

委員25人以内（公募委員含む）

（子どもの保護者、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者及びその他知事が必要と認める者）

### (4) 任期

2年（令和6年3月1日から令和8年2月28日）

### (5) その他

県規定による報酬と出席のための旅費を支給します。

## 2 募集内容

### (1) 募集人員

1名

### (2) 応募資格

- ・県内在住で、こども施策、子育て支援・少子化対策の推進に意欲のある39歳以下（令和6年3月1日時点）の方
- ・平日開催の会議（山形市内で開催予定）に出席が可能な方

## 3 応募方法

応募用紙（別紙様式）により以下の要領で応募してください。

### (1) 記載事項

- ① 氏名 ② 性別 ③ 生年月日・年齢 ④ 現住所 ⑤ 電話番号等 ⑥ 略歴等 ⑦ 作文
- ⑧ 子ども・子育てへの関わりの状況 ⑨ 応募の動機

### (2) 作文について

以下のテーマで300字程度にまとめてください。

【テーマ】子どもや若者の意見をこども施策や子育て施策に反映するための工夫について

### (3) 提出方法

郵送、持参又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。（応募用紙の様式は県のホームページからダウンロードできます）

※応募にあたって要する費用（郵送料等）は応募者の負担となります。

※送付いただいた応募用紙は返却いたしません。

### (4) 募集期間

令和6年2月2日(金)から令和6年2月20日(火)（17時15分必着）まで

## 4 公募委員候補者の決定

### (1) 決定方法

山形県しあわせ子育て応援部内に設置された選考委員会において、提出された応募用紙の内容を勘案して総合的に判断し決定します。また、必要に応じて面接を実施します。

※選考の経過、結果についてのお問合せには応じられませんので、ご了承ください。

### (2) 結果通知

決定後、応募者全員に結果を通知（郵送）します。

## 5 応募先・問合せ先

〒990-8570

山形市松波二丁目8番1号

山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課企画調整担当

電話 023-630-2668

※電子メールでの応募を希望する場合は、事前にお問合せをお願いします。